

会

報

社団法人 日本病理学会
 〒113-0034
 東京都文京区湯島1-2-5
 聖堂前ビル7階
 TEL: 03-6206-9070
 FAX: 03-6206-9077
 E-mail jsp-admin@umin.ac.jp
 http://pathology.or.jp

社団法人日本病理学会

第300号

平成25年(2013年)1月刊

1. 理事会および総会

平成24年11月21日(第58回秋期特別総会の前日)にウインクあいちにて理事会を、11月22日には同会場にて総会を開催した。これらの理事会、総会では、理事長報告、各種委員会委員長報告を行った。

理事会では、学術奨励賞選考委員の選出、第103回(平成26年度)総会宿題報告担当者、外部精度管理システムのためのNPO法人設立の件、解剖承諾書の件(病理学会ホームページ2012年12月26日参照)、平成25年度名誉会員有資格者、平成24年度上期新入会員、をそれぞれ協議して決定した。

総会では、新一般社団法人移行に伴う(新)定款案の修正並びに(現)定款施行細則(現)会費規程の一部改定、平成25年度事業計画並びに収支予算、第60回(平成26年度)秋期特別総会会長および第104回(平成27年度)総会会長、病理専門医制度規程および関連規定等修正、(現)定款施行細則一部修正を協議し、それぞれ原案のとおり決定した。

2. 学術集会

(1) 第58回(平成24年度)秋期特別総会

藤田保健衛生大学を世話機関として黒田誠会長のもとで、平成24年11月22日(木)～23日(金)の2日間、ウインクあいちにて開催された。特別企画1、特別講演1題、学術研究賞演説(A演説)8題、B演説3題、シンポジウム2件11題、病理診断シリーズ2題、ポスターセッションの発表と討論が行われた。会期後には、IAP病理学教育シンポジウム・スライドセミナーが開かれた。

(2) 今後の予定されている学術集会は、以下のとおりである。

1) 第102回(平成25年度)総会

世話機関：札幌医科大学

会長：佐藤昇志教授

会期：平成25年6月6日(木)～8日(土)

会場：ロイトン札幌他

2) 第59回(平成25年度)秋期特別総会

世話機関：山梨大学

会長：加藤良平教授

会期：平成25年11月21日(木)～22日(金)

会場：富士屋ホテル(甲府市)

3) 第103回(平成26年度)総会

世話機関：広島大学

会長：安井 弥教授

会期：平成26年4月24日(木)～26日(土)

会場：広島国際会議場他

4) 第60回(平成26年度)秋期特別総会

世話機関：琉球大学

会長：吉見直己教授

会期および会場は未定

5) 第104回(平成27年度)総会

世話機関：名古屋大学

会長：高橋雅英教授

会期および会場は未定

3. 新法人移行に関して(深山正久理事長)

深山正久理事長より一般社団法人移行申請の件につき報告があった。

(1) 平成23年度秋期特別総会で、本学会は一般社団法人への移行が決定され、それに従い、現在の執行部で引き続き準備を進めてきた。主に公益目的支出計画策定と申請書類の作成である。

(2) 「公益目的支出計画」は、法人の移行にあたり、病理学会の期末財産約2億9千万円を、一旦、公益事業の費用としてすべて支出し、新たに入る会費収入を法人会計として組み入れていくというものである。これを向こう6年間かけて終了する計画を8月21日の理事会で決定した。

(3) 8月22日に、内閣府へ一般社団法人申請書類の提出をした。その後内閣府の指示により書類修正の対応を行ってきた。その中で以下の新定款案、及び定款施行細則の修正も必要となった。今総会でこの承認を受けることで、正式に平成25年4月1日の新法人移行認可が下りる見通しとなっており、登記の準備が整う。

上記報告に関連して、深山理事長より新一般社団法人移行に伴う(新)定款の修正ならびに(現)定款施行細則、(現)会費規程の一部改定の件につき提案があった(病理学会ホームページに掲載<http://pathology.or.jp/news/whats/teikan-renewal-121016.html>)。

(1) 新定款案第17条で規定されている役員の任期について、法人法を厳密に適用すると、現在の事業年度

に合わせた4月1日から翌々年の3月31日までの形から、春の総会から翌々年の春の総会までという形に変更する必要が生じた。これを成文化したものが原案である。

- (2) ただし、移行期にあたり、現役員の任期を、平成26年3月31日から広島での春期総会の4月27日まで延長をお願いする予定である。あらかじめご了承ください。
- (3) 会費に関する規定で、「病理専門医部会費」について、現在学会の事業に使用しているが、このことを定款施行細則に明文化するよう指導があった。そこで第7条、第8条にこの旨を記載し、会費規程等も同様に対応する。
- (4) 平成25年4月1日の新一般社団法人発足時の役員には現役員が就任する。そのため、この新法人発足時の最初の理事長（代表理事）は、現法人理事長の深山正久理事長が就任することになり、新定款附則に明記している。
- (5) その他法律と現在の学会の活動状況に即して、一部文言等の修正を行っている。

以上の報告と提案につき、協議の結果満場一致で原案のとおり承認された。

4. 理事長報告（深山正久理事長）

- (1) 5月18日に厚生労働省の専門医在り方検討会のヒアリングに出席した。専門医在り方検討会では新しい第三者機関設立に向けて動いている。現状については専門医制評価・認定機構の池田理事長の講演を明日予定しているので出席されたい。
- (2) 6月15日、厚生労働省健康局のがん対策健康増進課を佐々木毅将来計画委員長と訪問した。がん拠点病院で病理研修医の受け入れ状況の把握と、病理医育成、増加への施策につなげていくための基本資料策定のため、「研修医受け入れアンケート」を実施した。この集計結果は今回の会場に掲示する。
- (3) 9月25日、厚生労働省保険局医療課に長村義之元理事長と稲山嘉明社会保険委員長とともに出向き、病理解剖の保険適用に関する要望書を提出した。
- (4) 10月4日、UMIN-IDとそのメールアドレスを利用したニュースレター配信を開始した。会員各位には、UMIN-IDの確認とメール転送設定をお願いする。不明の点は事務局にEメールで問い合わせされたい。
- (5) 10月に「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針2013」の案を常任理事会で策定した。本学会が国民に対してよりよい病理診断をどうやって構築していくのか、そのためには診療報酬上どんなことが必要なのかを学会の方針としてとりまとめた。これをホームページに早急に載せ、会員からのご意見をいただきたいと考えている。
- (6) HER2などの免疫染色に関する外部精度管理を行う

ためにNPO法人を設立してはどうかという意見が出ており、後ほど報告する。

- (7) 解剖承諾書に関して、ご遺族が署名の上印鑑を押すことになっているが、現状に即して、押印を廃止したほうがよいのではないかと意見があり、厚生労働省の担当部署に検討依頼をしている。あわせて現状の病理学会の解剖承諾書モデル書式の見直しについても伏木信次倫理委員長が対応中である。
- (8) 11月16日に100周年を記念した病理ネットワークセンターが公開になった。いろいろな形でパネルスライドを閲覧したり、意見を交換したりすることができるようになっている。このネットワークセンターの利用はもちろん、「Pathology International」閲覧サイトへのログインにもUMIN-IDとパスワードが必要なので、重ねてご自身の登録状況の確認をお願いしたい。

5. 各種委員会報告

- (1) 落合淳志常任理事より癌取扱い規約について報告があった。

現在28を超える癌取扱い規約が我が国に存在するが、この書き方と版の改訂の時期等の統一を呼びかけるため、「日本のがん取扱い規約統一に関する意見書」を理事長および担当常任理事である自身の名前で、癌治療学会宛に送付した。これに対して、癌治療学会より、その重要性について認識が示され、外科系学会を中心とした複数の関係学会と連携するための委員会を立ち上げ、すでに今年の癌治療学会でその1回目が行われたとのことである。

- (2) 深山理事長より下記の各種委員会の報告があった。
 - 1) 教育委員会では各支部での「夏の学校」の状況等を調査し、大変活発とのことであった。特に九州・沖縄支部、中国・四国支部では学部学生が多く参加しているとのことで、こうした事について情報交換をホームページ等でしていく必要があると考えている。
 - 2) 生涯教育委員会では、診断講習会などの資料のビデオ配信等を検討しているとのことである。
 - 3) 国際交流委員会では、「日英共同研究」について、応募者が非常に少ないため、終了することとした。また、アジアとの交流を予算面も含めて強化したい旨要望があったので、前向きに検討している。
- (3) 安井弥常任理事より主に学術関係委員会の報告があった。

1) 学術委員会報告

10月23日に開催され、第103回平成26年度の宿題報告の担当者として、笠原正典理事（北海道大学）、加藤良平理事（山梨大学）、竹屋元裕学術評議員（熊本大学）の3名を選出した。また第59回秋期特別総会の診断シリーズ担当者として高橋均学術評議員（新潟大学）、田久保海学術評議員（東京都健康長寿医

療センター)を決定した。

2) 研究推進委員会(委員長:小田義直理事)報告

① 病理学会カンファレンスについて

- i 本年第9回病理学会カンファレンスは池田栄二学術評議員(山口大学)を世話人として、8月3日、4日、「血管生物学と疾患」をテーマに開催され成功裏に終了した。
- ii 来年第10回は8月2日、3日、横崎宏学術評議員(神戸大学)を世話人として、「組織としてのがん□間質との相互作用を中心に」をテーマに六甲山で行う。
- iii 当分の間、病理学会カンファレンスのイメージを定着するために、開催地を六甲山に固定する。

② 全般的な学術活動の活性化に関して

春の総会時に研究推進委員会がコマをもつ形で新しい技術や解析に関するセッションを開催することになった。

3) 編集委員会(委員長:高橋雅英理事)報告

- ① 『Pathology International』(PIN)と『診断病理』は滞りなく発行がなされている。
- ② PINに関しては常任刊行委員及び刊行委員の交代時期にあたるため、準備中である。
- ③ 病理学会に関係していろいろな編集物、刊行物が発行されている。それらを病理学会の関与の程度に合わせて「病理学会編集」「監修」「編集協力」の3つに分け、それぞれ著作権や印税を整理した。今後はこれを基準として出版社との対応を行っていく予定である。
- (4) 黒田誠副理事長より病理専門医部会関係委員会報告があった。

1) 医療業務委員会(委員長:白石泰三理事)報告

特に精度管理委員会では100周年記念事業プロジェクト費用等を活用しながら、外部精度管理に関するNPO法人の設立について、前向きに検討しており、会員各位にはご承知おきいただきたい。

2) 病理専門医制度運営委員会報告

- ① 本年の資格更新申請審査結果の承認を行った。生涯学習単位100単位の証明書類の保管、管理については各自十分に注意されたい。
- ② 研修施設新規申請審査結果の承認を行った。認定施設Bの要件がわかりにくいとの声があるため、今後の検討課題にしたい。
- ③ 本年の病理専門医試験については7月28・29日に名古屋大学で実施された。病理専門医は受験者89名中72名が合格し、口腔病理専門医は受験者11名中8名が合格した。詳細は会報の試験報告書を参照されたい。
- ④ 来年から2年間の専門医試験会場は東京医科大学で、来年は7月27・28日の2日間実施される。
- ⑤ 来年の細胞診講習会は2月に東京大学で開催されるが、次の2年間は慶應義塾大学が会場校として

お世話下さることになった。

- ⑥ 今年の剖検講習会は6月開催となるため、昨年までに受講を終了した方のみが今年の受験申請可能となるので注意いただきたい。
- ⑦ 死体解剖資格申請が遅れる方が目立つが、この審査委員会は不定期かつ年1回程度の開催のみである。申請から認定証発行まで2年程度かかる事が多いため、病理専門医研修者は、2年間の研修と20体の解剖経験に達し次第、即申請をされたい。また、各指導者からの注意喚起もお願いする。
- ⑧ 専門医制評価・認定機構の件については明日、池田理事長の講演があるので、お聞きいただきたい。
- ⑨ 医療安全調査機構モデル事業については、現在実施している10地域を中心として、全国展開することが決まっているが、政局を注視しながら進められることになるだろう。

6. 平成25年度事業計画並びに収支予算について

平成25年度事業計画並びに収支予算に関する件につき岡田保典副理事長より説明があった。

- (1) 事業計画案はほぼ例年どおりであるが、「夏の学校」、100周年記念事業の新人賞授与の件を明記した。
- (2) 収支予算については、来年度から一般社団法人になるため、現在の社団法人日本病理学会の定款に基づいた予算書案(現予算書案)と、新しい一般社団法人の定款案に基づいた予算書案(新予算書案 損益ベース)の2つを今回はお認めいただく必要がある。
- (3) 現予算書案について
 - ① 本学会の会計は「一般会計」と「特別会計」から成っている。
 - ② 「一般会計」の収入は会費収入、学術集会収入、その他を合わせて2億774万8,000円としている。
 - ③ 「一般会計」支出はさらに事業費と管理費から成っている。事業費は学術集会経費9,000万、剖検編輯や学会誌の発行費用その他を含めて1億7,360万6,000円、管理費は人件費等を合わせて3,050万、その他特定預金支出他をあわせた「一般会計」支出合計は2億670万6,000円とした。
 - ④ ②③より、一般会計については約104万円の黒字の予定となる。
 - ⑤ 特別会計の「学術医療振興基金」は収入、支出とも711万5,000円、同じく「国際交流基金」は収入、支出ともに5,000円としている。
 - ⑥ これら①-④より104万2,000円の黒字という形の予算案としている。
- (4) 新予算書案では、現予算書案を正味財産増減がわかるような形にまとめ直す必要がある。
 - ① 経常増減の部の、経常収益がいわゆる「収入」のことである。終身会員の会費も含めた会費収入、学術集会や刊行物などを全部含めた事業収益等、

100周年記念事業で取り崩したお金の残金である受け取り寄付金、その他を合わせて、合計は2億315万4,334円とした。

- ② 経常費用が「支出」に当たるが、これは i 事業費、ii 管理費の2つから構成されている。その中にはさらに「実施事業会計」「その他の会計」「法人会計」にわけられ、実務状況から算出された「従事割合」として74:3:5という比率でそれぞれの会計に割り振っている。このため複雑な端数のある数字となっている。
 - ③ また、新予算書案では、「学術集会」等の各事業についても、「交通費」「給与」「委託費」等に分割し、記載する必要がある。
 - ④ ②③より、事業費合計は2億26万1,691円、管理費の合計は544万4,309円で経常費用合計は2億570万6,000円となる。
 - ⑤ ①と④の差額より新予算書案では255万1,666円の赤字となる。これは学会全財産を含んだ形のもので、100周年記念事業の支出計画等の計上され方が違うため、現予算書案と異なる数字となっているが、実質は同じものである。
- (5) 会費をきちんと集めることと、会員を増やすこと、無駄な支出を減らすという努力を今後続ける所存である。

○平成25年度事業計画

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

〔事業の概要〕

I. 学術集会、研究会等の開催

1. 学術集会の開催

- (1) 第102回日本病理学会総会（於札幌・佐藤昇志会長）
- (2) 第59回日本病理学会秋期特別総会（於甲府・加藤良平会長）

2. 研究会、講習会等の開催

- (1) 第10回日本病理学会カンファレンス
- (2) 細胞診講習会
- (3) 病理診断講習会
- (4) 第7回診断病理サマーフェスト
- (5) 各支部における学術・研究集会、「夏の学校」等

3. 市民公開講座・シンポジウムの開催

II. 学会誌、学術図書等の発行

1. 「日本病理学会会誌」の発行（第102巻第1～2号）
2. 「Pathology International」の発行（Vol. 63 4～12, Vol. 64 1～3）
3. 「診断病理」の発行（第30巻第2～4号、第31巻第1号）
4. 「日本病理学会会報」の発行（第303～314号）
5. 「お知らせ」(第12号～15号)の発行
6. 「病理専門医部会報」の発行（2013年 第2～4号、2014年 第1号）

III. 研究および調査

1. 「日本病理剖検輯報」の発行 第54輯（平成23年症例）
2. 剖検輯報編集方法の充実
3. 剖検記録データベースの更新
4. 病理学卒前教育の充実
5. インターネットホームページの充実

IV. 研究の奨励および研究業績の表彰

1. 日本病理学賞（宿題報告）の授与
2. 日本病理学会学術奨励賞の授与
3. 日本病理学会学術研究賞（A演説）の授与
4. 100周年記念病理学研究新人賞の授与

V. 病理専門医等の資格認定

1. 病理専門医・口腔病理専門医の認定・試験の実施及び資格の更新
2. 病理専門医の広告
3. 「病理専門医研修ファイル」の配布
4. 病理専門医研修施設の認定および資格の更新
5. 病理診断コンサルテーションシステムの充実
6. 病理専門医制度運営、医療業務、学術・研究等の各種委員会の開催

VI. 学術団体との協力、連絡

1. 学術団体等との会議共催および後援（国内）の実施
2. 腫瘍取扱い規約等の改訂
3. 海外病理学会との交流
 - (1) 英国病理学会との会員の相互派遣、学術交流
 - (2) ドイツ病理学会との学術交流
 - (3) アジア各国との学術交流

VII. その他目的を達成するために必要な事業

1. 医師賠償責任保険加入取扱いの実施

○平成25年度収支予算

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位 円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
I. 収入の部			
1. 基本財産運用収入	10,000	10,000	0
受取利息収入	10,000	10,000	0
2. 会費収入	55,990,000	55,990,000	0
正会員・学術評議員会費収入	20,000,000	20,000,000	0
同一一般会員会費収入	23,500,000	23,500,000	0
学生会員会費収入	10,000	10,000	0
賛助会員会費収入	100,000	100,000	0
機関会員会費収入	380,000	380,000	0
病理専門医部会員会費収入	12,000,000	12,000,000	0
3. 事業収入	141,198,000	141,198,000	0
学術集会収入	90,000,000	90,000,000	0
論文掲載料収入	900,000	900,000	0
広告料収入	800,000	800,000	0
刊行物発行収入	12,000,000	12,000,000	0
専門医制度収入	17,000,000	17,000,000	0
病理専門医部会収入	3,700,000	3,700,000	0
講習会等収入	5,000,000	5,000,000	0
支部総会等収益	9,298,000	9,298,000	0
賠償責任保険事務費収入	2,500,000	2,500,000	0

4. 特定資産取崩収入	4,400,000	4,400,000	0
100周年記念事業引当資産取崩収入	4,400,000	1,000,000	3,400,000
「100周年記念特別基金」準備預金取崩収入	0	3,400,000	△3,400,000
5. 雑収入	2,050,000	2,050,000	0
受取利息収入	50,000	50,000	0
雑収入	2,000,000	2,000,000	0
6. 他会計からの繰入金収入	4,100,000	3,650,000	450,000
病理学学術医療振興基金特別会計からの繰入金収入	4,100,000	3,650,000	450,000
当期収入合計 (A)	207,748,000	207,298,000	450,000
前期繰越収支差額	114,754,065	114,162,065	592,000
収入合計 (B)	322,502,065	321,460,065	1,042,000

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
II. 支出の部			
1. 事業費	173,606,000	173,606,000	0
学術集会経費	90,000,000	90,000,000	0
学会誌発行費経費	16,000,000	16,000,000	0
会報・お知らせ発行経費	1,500,000	1,500,000	0
剖検輯報刊行経費	10,000,000	10,000,000	0
専門医制度運営費経費	10,000,000	10,000,000	0
病理専門医部会経費	8,000,000	8,000,000	0
学術奨励等経費	3,500,000	3,500,000	0
講習会等経費	3,500,000	3,500,000	0
各種委員会経費	4,000,000	4,000,000	0
事業人件費	5,000,000	5,000,000	0
100周年記念事業経費	0	0	0
病理情報ネットワークセンター運営費	1,000,000	1,000,000	0
「100周年記念特別基金」プロジェクト経費	3,400,000	3,400,000	0
支部総会等経費	17,706,000	17,706,000	0
2. 管理費	30,500,000	30,500,000	0
人件費	8,000,000	8,000,000	0
福利厚生費	2,000,000	2,000,000	0
交通費	450,000	450,000	0
通信運搬費	2,500,000	2,500,000	0
会議費	2,200,000	2,200,000	0
印刷費	2,000,000	2,000,000	0
備品費	200,000	200,000	0
消耗品費	400,000	400,000	0
光熱費	250,000	250,000	0
賃借料	4,000,000	4,000,000	0
諸会費	900,000	900,000	0
修繕費	100,000	100,000	0
嘱託料	3,000,000	3,000,000	0
租税公課 (消費税等)	1,000,000	1,000,000	0
(法人税等)	3,000,000	3,000,000	0
雑費	500,000	500,000	0
3. 特定預金支出	1,600,000	1,600,000	0
退職給与引当預金取得支出	1,600,000	1,600,000	0
4. 予備費	1,000,000	1,000,000	0
当期支出合計 (C)	206,706,000	206,706,000	0
当期収支差額 (A-C)	1,042,000	592,000	450,000
次期繰越収支差額 (B-C)	115,796,065	114,754,065	1,042,000

(注) 1 短期借入金 (収支予算書に計上されているものを含む) 最高限度額 0円
2 債務負担額 0円

② 病理学学術医療振興基金特別会計

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I. 収入の部			
1. 会費収入	3,000,000	3,000,000	0
正会員・学術評議員終身会費収入	3,000,000	3,000,000	0
2. 特定資産取崩収入	4,100,000	3,650,000	450,000
学術医療振興基金取崩収入	4,100,000	3,650,000	450,000
3. 雑収入	15,000	15,000	0
受取利息収入	15,000	15,000	0
当期収入合計 (A)	7,115,000	6,665,000	450,000
前期繰越収支差額	0	0	0
収入合計 (B)	7,115,000	6,665,000	450,000

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
II. 支出の部			
1. 特定預金支出	3,015,000	3,015,000	0
学術医療振興基金取得支出	3,015,000	3,015,000	0
2. 他会計への繰入金支出	4,100,000	3,650,000	450,000
一般会計への繰入金支出	4,100,000	3,650,000	450,000
3. 予備費	0	0	0
当期支出合計 (C)	7,115,000	6,665,000	450,000
当期収支差額 (A-C)	0	0	0
次期繰越収支差額 (B-C)	0	0	0

(注) 1 短期借入金 (収支予算書に計上されているものを含む) 最高限度額 0円
2 債務負担額 0円

③ 病理学国際交流基金特別会計

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I. 収入の部			
1. 雑収入	5,000	5,000	0
受取利息収入	5,000	5,000	0
当期収入合計 (A)	5,000	5,000	0
前期繰越収支差額	0	0	0
収入合計 (B)	5,000	5,000	0

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
II. 支出の部			
1. 特定預金支出	5,000	5,000	0
国際交流基金取得支出	5,000	5,000	0
2. 予備費	0	0	0
当期支出合計 (C)	5,000	5,000	0
当期収支差額 (A-C)	0	0	0
次期繰越収支差額 (B-C)	0	0	0

(注) 1 短期借入金 (収支予算書に計上されているものを含む) 最高限度額 0円
2 債務負担額 0円

収支予算書総括表

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

科 目	合計	一般会計	病理学学術 医療振興基金 特別会計	病理学 国際交流基金 特別会計
I 収入の部				
1. 基本財産運用収入	10,000	10,000	0	0
2. 会費収入	58,990,000	55,990,000	3,000,000	0
3. 事業収入	141,198,000	141,198,000	0	0
4. 特定資産取崩収入	8,500,000	4,400,000	4,100,000	0
5. 雑収入	2,070,000	2,050,000	15,000	5,000
6. 繰入金収入	4,100,000	4,100,000	0	0
当期収入合計	214,868,000	207,748,000	7,115,000	5,000
前期繰越収支差額	114,754,065	114,754,065	0	0
収入合計	329,622,065	322,502,065	7,115,000	5,000
II 支出の部				
1. 事業費	173,606,000	173,606,000	0	0
2. 管理費	30,500,000	30,500,000	0	0
3. 特定預金支出	4,620,000	1,600,000	3,015,000	5,000
4. 繰入金支出	4,100,000	0	4,100,000	0
5. 予備費	1,000,000	1,000,000	0	0
当期支出合計	213,826,000	206,706,000	7,115,000	5,000
当期収支差額	1,042,000	1,042,000	0	0
次期繰越収支差額	115,796,065	115,796,065	0	0

平成 25 年度 収支予算書 (損益ベース)

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	10,000	10,000	0
基本財産受取利息	10,000	10,000	0
② 特定資産運用益	35,000	35,000	0
特定資産受取利息	35,000	35,000	0
③ 受取会費	58,990,000	58,990,000	0
学術評議員受取会費	20,000,000	20,000,000	0
終身会員受取会費	3,000,000	3,000,000	0
一般会員受取会費	23,500,000	23,500,000	0
学生会員受取会費	10,000	10,000	0
機関会員受取会費	380,000	380,000	0
賛助会員受取会費	100,000	100,000	0
病理専門医協会受取会費	12,000,000	12,000,000	0
④ 事業収益	141,198,000	141,198,000	0
学術集会収益	90,000,000	90,000,000	0
論文掲載料収益	900,000	900,000	0
広告料収益	800,000	800,000	0
刊行物発行収益	12,000,000	12,000,000	0
専門医制度収益	17,000,000	17,000,000	0
病理専門医協会収益	3,700,000	3,700,000	0
講習会等収益	5,000,000	5,000,000	0
支部総会等収益	9,298,000	9,298,000	0
賠償保険事務費収益	2,500,000	2,500,000	0
⑤ 受取寄付金	886,334	4,400,000	△ 3,513,666
受取寄付金振替額	886,334	4,400,000	△ 3,513,666
⑥ 雑収益	2,035,000	2,035,000	0
受取利息	35,000	35,000	0
雑収益	2,000,000	2,000,000	0

経常収益計	203,154,334	206,668,000	△ 3,513,666
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	12,207,317		12,207,317
臨時雇賃金	3,877,938		3,877,938
退職給付費用	1,502,439		1,502,439
福利厚生費	1,878,049		1,878,049
会議費	1,517,454		1,517,454
旅費交通費	10,284,966		10,284,966
間接旅費交通費	422,561		422,561
通信運搬費	3,034,908		3,034,908
間接通信運搬費	2,347,561		2,347,561
消耗什器備品費	187,805		187,805
消耗品費	3,203,514		3,203,514
間接消耗品費	375,610		375,610
修繕費	93,903		93,903
印刷製本費	49,907,376		49,907,376
間接印刷製本費	1,878,049		1,878,049
光熱水料費	234,756		234,756
賃借料	60,192,342		60,192,342
間接賃借料	3,311,055		3,311,055
諸謝金	5,226,786		5,226,786
間接諸謝金	2,817,073		2,817,073
租税公課	3,930,000		3,930,000
委託費	20,232,720		20,232,720
雑費	11,127,996		11,127,996
間接雑費	469,513		469,513
事業費計	200,261,691	173,606,000	26,655,691
② 管理費			
給料手当	792,683		792,683
退職給付費用	97,561		97,561
福利厚生費	121,951		121,951
会議費	2,200,000		2,200,000
旅費交通費	27,439		27,439
通信運搬費	152,439		152,439
消耗什器備品費	12,195		12,195
消耗品費	24,390		24,390
修繕費	6,097		6,097
印刷製本費	121,951		121,951
光熱水料費	15,244		15,244
賃借料	688,945		688,945
諸謝金	182,927		182,927
租税公課	70,000		70,000
支払負担金	900,000		900,000
雑費	30,487		30,487
管理費計	5,444,309	32,100,000	△ 26,655,691
経常費用計	205,706,000	205,706,000	0
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,551,666	962,000	△ 3,513,666
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,551,666	962,000	△ 3,513,666
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,551,666	962,000	△ 3,513,666
一般正味財産期首残高	286,527,603	285,565,603	962,000
一般正味財産期末残高	283,975,937	286,527,603	△ 2,551,666
II 指定正味財産増減の部			
① 一般正味財産への振替額	△ 886,334	△ 4,400,000	3,513,666
一般正味財産への振替額	△ 886,334	△ 4,400,000	3,513,666
当期指定正味財産増減額	△ 886,334	△ 4,400,000	3,513,666
指定正味財産期首残高	886,334	5,286,334	△ 4,400,000
指定正味財産期末残高	0	886,334	△ 886,334
III 正味財産期末残高	283,975,937	287,413,937	△ 3,438,000

7. 第 60 回（平成 26 年度）秋期特別総会会長の選出について

第 60 回（平成 26 年度）秋期特別総会会長は、吉見直己教授（琉球大学）に決定した。

8. 第 104 回（平成 27 年度）総会会長の選出について

第 104 回（平成 27 年度）総会の会長は、高橋雅英教授（名古屋大学）に決定した。

9. 病理専門医制度規程および関連規定等修正について

文言の統一や、現状に即していない表記を改める等の修正を行っているが、実質的な内容に変更はない。病理学会ホームページに掲載の規定集（<http://pathology.or.jp/news/pdf/kitei.pdf>）を参照されたい。

10. （現）定款施行細則一部修正の件

定款施行細則の第 18 条学術集会 2 に、「会長のほか副会長 1 名を置く」という規定があるが、実質的に複数の副会長で運営されるケースがでてきているので、これを現状に即して「会長のほか副会長を置く」という表記に変更することを決定した。

11. 第 103 回（平成 26 年度）総会宿題報告担当者等の決定について

- (1) 平成 26 年度宿題報告担当者として、笠原正典理事（北海道大学）、加藤良平理事（山梨大学）、竹屋元裕学術評議員（熊本大学）の 3 名を選出した。
- (2) 平成 25 年度病理診断シリーズ担当者として、高橋均学術評議員（新潟大学）、田久保海誉学術評議員（東京健康長寿医療センター）を決定した。

お知らせ

1. 第 13 回（平成 25 年度）一般財団法人材料科学技術振興財団山崎貞一賞候補者の募集について

募集期間：平成 25 年 2 月 1 日から 4 月末日（必着）

連絡先：一般財団法人材料科学技術振興財団山崎貞一賞事務局

〒 157-0067 東京都世田谷区喜多見 1-18-6

TEL 03-3415-2200 FAX 03-3415-5987

E-mail : prize@mst.or.jp

URL : <http://www.mst.or.jp/prize/>